

白川町健康診査等受診料等の額に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 7 年 4 月 1 日

白川町長 佐 伯 正 貴

白川町規則第 2 0 号

白川町健康診査等受診料等の額に関する規則の一部を改正する規則

白川町健康診査等受診料等の額に関する規則（平成 2 3 年白川町規則第 1 3 号）の一部を次のように改正する。

改 正 後	改 正 前
別表（第 2 条、第 3 条関係） 【別記 1 参照】	別表（第 2 条、第 3 条関係） 【別記 1 参照】

附 則

この規則は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

【別記 1】

改正後

別表（第 2 条、第 3 条関係）

健康診査等の種類	対象者	受診料等の額
特定健診	40 歳から 74 歳までの白川町国民健康保険被保険者	500 円。ただし、40 歳、45 歳、50 歳及び 55 歳の者は無料とする。
30 歳代健診	30 歳から 39 歳までの者	500 円
おたっしや健診	後期高齢者医療制度の被保険者	集団健診 420 円 施設健診 500 円
肝炎ウイルス検診	40 歳以上の者。ただし、前年度までに当該検診を受診した者を除く。	500 円
胃がん検診	40 歳以上の者	集団検診 500 円 施設検診 1,000 円
肺がん検診	40 歳以上の者	500 円
大腸がん検診	40 歳以上の者	500 円
前立腺がん検診	50 歳以上の男性	500 円
子宮頸がん検診	20 歳以上の女性。ただし、前年度に受診した者を除く。	500 円
乳がん検診	40 歳以上の女性。ただし、前年度に受診した者を除く。	500 円
骨粗しょう症健診	30 歳、35 歳、40 歳、45 歳、50 歳、55 歳、60 歳、65 歳及び 70 歳の女性	500 円
皆歯科健診（歯周病検診）	19 歳から 74 歳までの者	無料
後期高齢者医療口腔健診	後期高齢者医療制度の被保険者	300 円
インフルエンザ予防接種	予防接種法施行令（昭和 23 年政令第 197 号）第 3 条に該当する者	1,500 円
肺炎球菌感染症（高齢者がかかるものに限る。）予防接種	予防接種法施行令第 3 条に該当する者	3,000 円
新型コロナウイルス感染症予防接種	予防接種法施行令第 3 条に該当する者	2,100 円
带状疱疹予防接種	予防接種法施行令第 3 条に該当する者	組換えワクチン 8,000 円 生ワクチン 3,200 円

備考 この表に掲げる年齢は、受診する日の属する年度の末日における満年齢をいう。

改正前

別表（第2条、第3条関係）

健康診査等の種類	対象者	受診料等の額
特定健診	40歳以上74歳以下の白川町国民健康保険被保険者	500円。ただし、40歳、45歳、50歳及び55歳の者は無料とする。
30歳代健診	30歳から39歳の者	500円
おたっしや健診	後期高齢者医療制度被保険者	集団健診 420円 施設健診 500円
肝炎ウイルス検診	40歳以上の者。ただし、前年度までに当該検診を受診した者を除く。	500円
胃がん検診	40歳以上の者	集団検診 500円 施設検診 1,000円
肺がん検診	40歳以上の者	500円
大腸がん検診	40歳以上の者	500円
前立腺がん検診	50歳以上の男性	500円
子宮頸がん検診	20歳以上の女性。ただし、前年度に受診した者を除く。	500円
乳がん検診	40歳以上の女性。ただし、前年度に受診した者を除く。	500円
骨粗しょう症健診	30歳、35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳及び70歳の女性	500円
歯周病検診	20歳、25歳、30歳、35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳及び70歳の者	500円
後期高齢者医療口腔健診	後期高齢者医療制度被保険者	300円
高齢者インフルエンザ予防接種	65歳以上の者及び60歳から64歳までの者で内部障害による身体障害者手帳1級相当の者	1,500円
高齢者肺炎球菌予防接種	65歳の者及び60歳から64歳までの者で内部障害による身体障害者手帳1級相当の者	3,000円
高齢者新型コロナウイルス予防接種	65歳以上の者及び60歳から64歳までの者で内部障害による身体障害者手帳1級相当の者	2,100円
インフルエンザ予防接種	65歳以上の者	1,500円
高齢者肺炎球菌予防接種	65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳の者及び60歳から64歳までの者で、内部障害による身体障害者手帳1級相当の者	3,000円